

お 知 ら せ

令和 7 年 5 月 1 9 日
柳井市総務部工事監理室

柳井市では、土木系工事において令和 5 年から受注者希望型の週休 2 日工事を実施しているところですが、週休 2 日の実現に向けた取組を強化するため、実施要領を改正し、対象工事において、適用を見直すこととしましたので、お知らせします。

なお、これらは令和 7 年 6 月 1 日以降に入札公告又は指名通知するものから適用します。

記

○要領の一部改正

柳井市土木系工事における週休 2 日工事実施要領

○改正の概要

	改正前	改正後
対象工事	現場作業を行う期間が 1 週間以上の土木系工事	市が指定する、現場作業を行う期間が 1 週間以上の土木系工事
発注方式	受注者希望型	発注者指定型
種別	週休 2 日工事	週休 2 日工事（現場閉所型） 週休 2 日工事（交替制）
実施方法	経費補正なしで発注 週休 2 日実施希望の有無を協議 4 週 6 休以上の実施協議 達成状況に応じて各経費を 4 週 8 休から 4 週 6 休の補正係数で補正し契約変更する。	月単位の補正係数を各経費に乗じて発注 月単位、完全週休 2 日の実施協議 月単位又は完全週休 2 日を実施し、これの達成が確認された場合でも、設計変更は行わない。ただし、月単位の 4 週 8 休に満たないものは、補正分を減額する設計変更を行う。 なお、4 週 8 休に満たないものは補正分を減額する契約変更を行う。 週休 2 日工事の実施状況に応じて、工事成績評定の考査項目別運用表において評価する。

- ・月単位の週休 2 日とは、連続する全ての 4 週間（28 日）において、4 週 8 休以上の休日を確保している状態をいう。
- ・完全週休 2 日とは、連続する全ての週において、土日の休日を確保している状態をいう。

○対象工事である旨の明示

発注者指定型「週休 2 日工事（現場閉所型）」、発注者指定型「週休 2 日工事（交替制）」の対象工事である旨を現場説明書に明示します。

問合せ先

柳井市総務部工事監理室 電話 2 2 - 2 1 1 1 内線 4 4 4